

このニュースはFAXとメールで送信しています。地域民報への転載、各支部への配布にご活用下さい。

さっぽろ

市議団ニュース

2014 年 3 月 4 日

No.94

日本共産党市議団事務局発行
電話 211-3221 FAX218-5124

《生活再建へ相談・支援、

差し押さえは悪質滞納者に限定を》

予算特別委員会で井上ひさ子議員が質問

井上ひさ子議員は2月28日の第一部予算特別委員会（財政局）で、市民税の滞納問題を取り上げました。

市議団で昨年行なったアンケート調査に約3,100通の回答があり、7割近くが「生活が厳しくなった」と答えています。「税金を払う意思があっても食べるだけで精一杯、生活そのものが厳しい、事業がうまくいかない、そのため納税できない人には生活を再建させ、納税できる指導も必要ではないか」と指摘しました。

また、滞納による差し押さえ処分について、「件数に目標を持って取り組んでいると聞いている。2011年度で8,887件、2013年度で10,570件と増加しており、目標をもってバンバン差し押さえしているのではないのか」とたどしましたが、これに対し**畠山税制部長**は「完済力がありながら納付に応じていただけない案件については、滞納整理を進めるため、組織の事務執行の目安として差し押さえ件数の目標を設定している」と答弁しました。

井上議員は「市民の暮らし、生活再建させるよう相談にのって、支援して税金を払えるようにすべき。それが本来の納税相談のあり方だ」とのべ、「国による悪政から市民を守る防波堤の役割が、今求められている時期に来ている。今後の差し押さえ、滞納処分に当たっては納税する力があるのに故意に納税しない悪質滞納者に限定せよ」と、差し押さえに件数の目標を持つやり方は止めるよう求めました。